

「徳島県過疎地域自立促進計画（令和 2 年度版）」（案）の概要について

1 概 要

この計画は、過疎地域の自立促進を図るため、過疎地域自立促進特別措置法に基づき定めるものであり、計画の推進にあたっては、毎年度、見直しを行うこととしている。

この度、令和 2 年度に実施しようとする新たな 27 事業を追加するなど、計画の見直しを行い、過疎対策の充実強化を図るものである。

（計画期間：平成 28 年度から令和 2 年度までの 5 か年間）

2 今回追加した主な事業

施 策 体 系	事 業 名
産業の振興	・未来へ「つなぐ！」農山漁村（ふるさと）元気づくり事業 ・「とくしま農林水産未来人材スクール」魅力発信事業 ・里山にぎわい交流スタートアップ事業 ・地域イノベーション集積拠点創出事業 ・にし阿波・外国人材誘致促進事業 ・「未来につなぐ集落再生プロジェクト」推進事業 ・ぐる〜り徳島！周遊観光パワーアップ事業
交通通信体系の整備、 情報化及び地域間交流の促進	・とくしま農林漁家民泊等サポート事業 ・広がれ！「とくしま暮らし」推進プロジェクト
医療の確保	・スポーツ・イン・ライフ創造事業
集落の整備	・産学官連携・地域人材育成事業